

平成 23 年度 川崎市福祉サービス第三者評価調査者研修について

当事業については、平成 17 年度から障害者支援施設等と認可保育所について実施してきたところですが、その後、新たな動向に対応し、より効果的に事業を実施していくため、本年 2 月に『川崎市福祉サービス第三者評価事業推進委員会』を設置し、見直しの検討を進め、平成 24 年度から新たな手法・項目にて本実施していく予定です。

これに伴い、評価調査者研修を実施致しますので、評価調査者の皆様におかれましては、この研修を受講していただきたいと存じます。

【対象者】

新規：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下、「推進機構」という。）が実施する研修を受講し、認定試験に合格した後、推進機構に登録し、推進機構が認証した評価機関に所属している評価調査者。（従前どおり）

更新：過去に本市の障害分野および保育分野を修了された方で、現在、推進機構が認証した評価機関に所属している評価調査者。

※障害・保育のどちらか一方しか修了していない場合でも更新扱いとします。

【研修日程】

<新規>

☆新規研修：2月15日（水）と20日（月）午後

会場：川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）7階

<更新>

★Aコース：2月15日（水）午後と20日（月）午後

会場：川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）7階

★Bコース：3月16日（金）

会場：川崎市産業振興会館 9F 第3研修室

★Cコース：3月21日（水）

会場：川崎市役所第4庁舎 2F ホール

<注意：更新の方について>

- ① この研修を受講していただかないと、平成 24 年度から本市の評価が出来なくなりますので、充分御注意ください。
- ② A・B・Cコースの中から、いずれか1つを受講していただきます。
⇒詳細については、12月中に評価機関を通じて連絡させていただきます。
なお、1つのコースに集中した場合、調整させていただきます。
- ③ 今回から、これまでのサービス種別ごとの研修を廃止し、全ての種別（障害・保育分野）を一括した研修として受講していただきます。